

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年2月5日 |
| 【会社名】 | 株式会社三陽商会 |
| 【英訳名】 | SANYO SHOKAI LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼社長執行役員 岩田 功 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区四谷本塩町6番14号 |
| 【電話番号】 | 東京03(3357)局4111番(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経理財務本部 副本部長兼経理部長 伊藤 六一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区四谷本塩町6番14号 |
| 【電話番号】 | 東京03(3357)局4111番(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経理財務本部 副本部長兼経理部長 伊藤 六一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成30年1月26日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

(1) 譲渡の理由

資産の効率的活用及び財務体質の強化を図るため、当社が保有する不動産（三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とする信託受益権）の譲渡を行うことといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

| | |
|---------|-------------------|
| ① 資産の名称 | 三陽商会青山ビル |
| ② 所在地 | 東京都港区南青山一丁目55番地14 |
| ③ 土地面積 | 1,488.72㎡ |
| ④ 建物 | 延床面積：5,861.64㎡ |
| ⑤ 譲渡益 | 約33億円 |
| ⑥ 現況 | 事務所 |

(注) 譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先との守秘義務契約により開示を控えさせていただきます。
譲渡益は、帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見込額を控除した概算額を記載しています。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先との守秘義務契約により開示は控えさせていただきます。なお、譲渡先は国内法人1社ですが、当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また、当社の関連当事者に該当する状況ではありません。

(4) 譲渡の日程

- | | |
|-----------|----------------|
| ① 取締役会決議日 | 平成30年1月26日 |
| ② 契約締結日 | 平成30年1月26日 |
| ③ 物件引渡日 | 平成30年4月20日（予定） |

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産(信託受益権)の譲渡に伴う譲渡益約33億円は、平成30年12月期第2四半期連結会計期間において固定資産売却益として四半期損益計算書及び四半期連結損益計算書に計上いたします。

以 上